

第三期特定健康診査等実施計画

アボット健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 11 月 28 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	【被保険者の1人当たり医療費が高い】 →被保険者の1人当たり医療費は健保連平均よりやや高い。 平均年齢43.2歳がそのまま医療費に現れている。	→ ・要治療判定者への受診勧奨
No.2	【特定健診の被扶養者受診率がまだ低い】 →特定健診受診率は高い。あえて厚労省指標80%と比較すると被扶養者受診率が45.4%となっている。	→ ・健診への参加勧奨
No.3	【高額医療になりやすい「循環器」「新生物」が上位】 →高額医療になりやすい「循環器」「新生物」が医療費の上位に位置し、罹患者は1,574名もいる。	→ ・要治療判定者への受診勧奨
No.4	【特定保健指導対象者で新規参入（悪化）者が多い】 →特定保健指導対象者380人のうち41.8%は改善および服薬を開始したが、新規参入（悪化）者が83人いる。	→ ・特定保健指導の徹底 ・若い世代のリスク者への健康相談＆情報提供実施
No.5	【要治療判定者において治療放置者が59.8%と高い】 →要治療判定者において治療放置者が59.8%も存在。 特に自覚症状がない疾病の放置率が高い。	→ ・要治療判定者への受診勧奨
No.6	【健診でのリスク判定者率が高い。1/3は要治療以上判定】 →健診を受けた人のうち、境界域以上判定は61.5% 要治療以上判定は30.9%存在。1/3は要治療以上判定。	→ ・健診結果の見える化 ・若い世代のリスク者への健康相談＆情報提供実施
No.7	【生活習慣リスク改善率17.9%が悪化率19.9%を下回る】 →生活習慣リスク（血圧＆血糖＆脂質）の改善＆悪化率をみると、改善率17.9%となっており悪化率19.9%を下回る。	→ ・特定保健指導の徹底 ・要治療判定者への受診勧奨 ・若い世代のリスク者への健康相談＆情報提供実施
No.8	【被保険者のメンタル疾患率が11.8%とやや高い】 →事業所別にみると「アッヴィ合同会社」が特に高い。	→ ・こころの相談窓口 電話相談窓口 ・若い世代のリスク者への健康相談＆情報提供実施
No.9	【生活習慣では「食生活の乱れ」が若い人を中心に存在】	→ ・健保＆健康情報提供を広報戦略として展開 →ヘルスリテラシー向上 ・若い世代のリスク者への健康相談＆情報提供実施

基本的な考え方

健康リスクゼロの人をいかに増やすかが「健康づくり」の目的であると考え、リスクを増やさない（悪化）、リスクを減らす（改善）事が効果的に実現できる保健事業を展開します。個別アプローチを重視しながら、改善率が悪化率を上回る「健康好循環（サイクル）」が生まれる事をゴールにしたい。そのためには加入者全員の健康リテラシーを向上する事が基本となるため、加入者と保健事業を繋ぐために広報活動にも注力していく。
そのための起点になるのが「特定健診」であり、個別アプローチの基本になるのが「特定保健指導」だと位置づけ、積極的に事業展開を行います。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.2																																					
↓																																								
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>健診予約システムを導入しており、オンラインにより健診予約を実施。受診率の向上に寄与している。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>提携業者の協力の元、各医療機関と契約を結び、各事業所近くで健診を受診可能な環境を整えている。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	健診予約システムを導入しており、オンラインにより健診予約を実施。受診率の向上に寄与している。	体制	提携業者の協力の元、各医療機関と契約を結び、各事業所近くで健診を受診可能な環境を整えている。	事業目標 健診参加勧奨を併せて実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指標</td> <td>要医療以上の判定者削減</td> <td>30%</td> <td>29%</td> <td>28%</td> <td>27%</td> <td>26%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加率</td> <td>83%</td> <td>84%</td> <td>85%</td> <td>86%</td> <td>87%</td> <td>88%</td> </tr> </table>		評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	指標	要医療以上の判定者削減	30%	29%	28%	27%	26%	25%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度		参加率	83%	84%	85%	86%	87%	88%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者																																							
方法	健診予約システムを導入しており、オンラインにより健診予約を実施。受診率の向上に寄与している。																																							
体制	提携業者の協力の元、各医療機関と契約を結び、各事業所近くで健診を受診可能な環境を整えている。																																							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																	
指標	要医療以上の判定者削減	30%	29%	28%	27%	26%	25%																																	
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																	
	参加率	83%	84%	85%	86%	87%	88%																																	
実施計画 <table border="1"> <tr> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> </tr> <tr> <td>健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。</td> <td>健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。</td> <td>健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。</td> </tr> <tr> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。</td> <td>健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。</td> <td>健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。</td> </tr> </table>				H30年度	H31年度	H32年度	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	H33年度	H34年度	H35年度	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。																									
H30年度	H31年度	H32年度																																						
健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。																																						
H33年度	H34年度	H35年度																																						
健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。																																						

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	健診予約システムを導入しておりオンラインにより健診予約を実施。受診率の向上に寄与している。 また、受診率を高める施策として巡回レディース検診を実施。
体制	提携業者の協力の元、各医療機関と契約を結び、各事業所近くで健診を受診可能な環境を整えている。

事業目標

被扶養者の健康状況を把握するために、特定健診受診率を向上させる。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	要医療以上の判定者削減	30%	29%	28%	27%	26%	25%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	参加率	47%	48%	49%	50%	51%	52%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける。	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける
H33年度	H34年度	H35年度
健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける	健診参加勧奨を実施、特定健診実施率を年々向上させて、厚労省指標の90%に近づける

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	広報誌の発行を行い、周知を広め円滑に保健指導を行っていきける環境整備を行う。その基盤を利用して、個別に自分事化を促進できるようにアプローチして参加率を高めていく。
体制	提携業者と親密に連携をとり、多くの対象者に対し特定保健指導への理解、参加を求めていく。

事業目標

①受診率の向上→遠隔特定保健指導の導入
②改善率（流出率）の向上
③新規参入者の低減

評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	流出率増加	42%	42.5%	43%	43.5%	44%	44.5%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	参加率	5.0%	5.5%	6.0%	6.5%	7.0%	7.5%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減	①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減	①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減
H33年度	H34年度	H35年度
①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減	①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減	①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査 実施率	計画値 ※1	全体	2,479 / 3,240 = 76.5 %	2,680 / 3,450 = 77.7 %	2,881 / 3,650 = 78.9 %	3,085 / 3,850 = 80.1 %	3,294 / 4,050 = 81.3 %	3,506 / 4,250 = 82.5 %
		被保険者	1,932 / 2,100 = 92.0 %	2,092 / 2,250 = 93.0 %	2,256 / 2,400 = 94.0 %	2,422 / 2,550 = 95.0 %	2,592 / 2,700 = 96.0 %	2,764 / 2,850 = 97.0 %
		被扶養者 ※3	547 / 1,140 = 48.0 %	588 / 1,200 = 49.0 %	625 / 1,250 = 50.0 %	663 / 1,300 = 51.0 %	702 / 1,350 = 52.0 %	742 / 1,400 = 53.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導 実施率	計画値 ※2	全体	42 / 380 = 11.1 %	52 / 390 = 13.3 %	60 / 400 = 15.0 %	64 / 410 = 15.6 %	68 / 420 = 16.2 %	71 / 430 = 16.5 %
		動機付け支援	21 / 155 = 13.5 %	24 / 160 = 15.0 %	30 / 165 = 18.2 %	31 / 170 = 18.2 %	32 / 175 = 18.3 %	35 / 180 = 19.4 %
		積極的支援	21 / 225 = 9.3 %	28 / 230 = 12.2 %	30 / 235 = 12.8 %	33 / 240 = 13.8 %	36 / 245 = 14.7 %	36 / 250 = 14.4 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護
厚労省の指標である「個人情報の保護に関するガイドライン」に準拠して、個人情報を保護を実行します。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
ホームページにて公表いたします。

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

・特定健康診査等の実施方法

(1) 実施場所
特定健康診査は、契約医療機関で人間ドックや生活習慣病健診に包含して実施する。
特定保健指導は、複数のアウトソーシング先を利用し、実績を考慮し、随時増加を図っていく。
遠隔地の者の特定保健指導については、保健指導を行える機関に委託する。

(2) 実施項目
実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。

(3) 実施時期
実施時期は、通年とする。

(4) 委託の有無
ア 特定健康診査
基本的に契約医療機関を利用する。一部地方自治体の実施する特定健康診査を利用した被扶養者については、そのデータを入手し使用する。
イ 特定保健指導
基本的に標準的な健診・保健指導プログラム第3編第6章の考え方にに基づきアウトソーシングする。
委託機関を通じて全国での利用が可能となるよう借置する。

(5) 受診方法
原則、対象者が自分で受診申込を行い受診する。申込は健保組合のHPを通じて行う。
受診の窓口負担は無料とする。
ただし、規定の実施項目以外を受診した場合はその費用は健保組合の基準に基づき、一部個人負担が発生する場合もある。

(6) 周知・案内方法
周知は、当健保組合機関紙等に掲載するとともにホームページに掲載して行う。

(7) 健診データの受領方法
健診のデータは、契約健診機関から代行機関を通じ電子データを随時(又は月単位)受領して、当組合で保管する。
また、特定保健指導について外部委託先機関実施分についても同様に電子データで受領するものとする。
なお、保管年数は当健保組合が実施した分も含め、5年とする。

(8) 特定保健指導対象者の選出の方法
特定保健指導の対象者については、数量の面から首都圏に居住する者から優先して選出する。
また、効果の面からは、40歳代の者から優先して選出する。